

第4次八戸市男女共同参画基本計画 令和3年度進捗状況に対する
事前質問・意見一覧表

○施策の基本方向Ⅰ 男女共同参画に向けた意識づくり

No.	内容	委員名	担当課
1	<p>【P7】No.8 教育関係者等研修会開催事業</p> <p>R3年度に開催した研修会の小中学校の参加率が、下がっているのはなぜでしょうか。選択研修講座になったからでしょうか。</p> <p>児童館、放課後児童クラブ、放課後子ども教室等のスタッフも対象としたことは良いと思いますが、その方たちの参加者はどれくらいあったのでしょうか。</p> <p>【回答欄】</p> <p>教育委員会との共催により、平成29年度には「2年次研修選択講座」などの一定の経験年数の教職員研修における選択研修として、平成30年度から令和2年度までは「学校経営校長研修講座」などの各校1名以上が必修の職務研修として開催することで高い参加率を達成して参りました。</p> <p>しかしながら、教職員においては昨今、プログラミング教育などの新しい知識の習得や、教職員の働き方改革が求められ、本研修を特定の選択研修や職務研修として実施することが困難となったため、令和3年度は任意の選択研修とした結果、参加率の低下につながったものです。</p> <p>今年度は教職員のほか、児童館や放課後児童クラブのスタッフなど、子どもたちに接する立場の方に対しても積極的に周知を行い実施した結果、外部の事業所からも、放課後等デイサービス関係者から1名の参加がありました。</p> <p>引き続き、教職員のほか、広く子どもたちに接する立場の方々に向けた研修機会の提供により、男女共同参画の視点に立った子どもたちへの指導と教育環境の整備を図って参ります。</p>	慶長委員	市民連携推進課

○施策の基本方向Ⅱ 男女がともに活躍できる環境づくり

No.	内容	委員名	担当課
2	<p>【P25】No.28附属機関などの委員の男女構成比率に偏りが無い登用</p> <p>男女の構成比率において少ないほうの割合30%が目標値ですが、なかなか30%に届かない。しかし、目標を達成している附属機関の割合が40%と増えていることには期待したい。</p> <p>【回答欄】</p> <p>各附属機関の委員委嘱の際には、できる限り女性委員を委嘱する</p>	慶長委員	行政管理課

	<p>こととしているが、市の附属機関全体として目標を達成できていない主な理由は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門知識や資格・経験を持った有識者に女性が少ない ・ 法令に基づき指定された職等に女性が少ない ・ 各種団体や業界の代表者に女性が少ない <p>といったことが挙げられます。</p> <p>こうした状況を踏まえ、現在、女性比率を向上させるため、「女性チャレンジ講座」受講生へのPRや、男女共同参画社会を考える情報誌「WITH YOU」に公募記事を掲載しているほか、団体あての委員推薦依頼文において、できる限り女性の推薦を依頼する文言を記載するよう各課に促す等、女性委員の積極的な登用に向けて努めています。</p> <p>また、令和3年度からは、新たに青森県の「あおり女性人材バンク」も活用しながら、庁内各課への情報提供等に努めています。</p> <p>市の政策を決定する附属機関は、市民一人ひとりの生活に影響を与えるものであることから、今後も、できる限り男女に偏りなく委員が委嘱されるよう努めるとともに、多様な意見の反映、新たな人材発掘や育成等、適切な人材の活用を図って参ります。</p>		
3	<p>【P29～31】No.34 企業におけるポジティブ・アクション実施促進 No.35 男女雇用機会均等法などの周知 No.36 セクハラ防止 No.37 パートタイム労働者などの雇用管理改善制度の周知 No.38 両立支援等助成金の周知</p> <p>事業番号No.34～38（担当：産業労働課）について、全て、国・県等からのチラシの設置により周知予定（周知依頼が無い場合は実施なし）となっております。</p> <p>青森労働局では、県内市町村労政担当窓口あて、ポスター・リーフレットを郵送して窓口配付いただくことを依頼するほか、毎月、定期的に、タイムリーな情報をメール配信しております。メール配信では、情報を広報紙やホームページに掲載いただけるように、広報原稿案、参考資料、労働局のHPアドレスを電子データで情報提供させていただいております。メール配信の情報も活用いただき、市民・事業主の方への周知にご協力くださいますようお願いいたします。</p> <p>参考までに、令和3年度、これまでにメール配信した情報一覧と11月～1月の送信データ（添付資料省略）を添付いたしますので、ご確認いただけますと幸いです。</p> <p>【回答欄】</p> <p>御紹介いただきましたメール配信につきましては、当課でも毎月受信しており、課内で情報共有しながら、業務の参考としております。</p> <p>また、いただいた情報につきましては、全てではございませんが、当市ホームページ上で労働環境に関する情報として掲載しており</p>	辺田委員	産業労政課

	<p>ます。 ご意見を踏まえ、労働行政に関する各種情報につきましては、今後ともメール配信により確認をしながら、ホームページ等を活用して、市民・事業主の皆様への周知を図って参ります。</p>		
--	--	--	--